

# 大分県報

令和五年  
第四〇三号  
四月二十五日

（火曜日）

## 目次

### 告示

令和四年度臨時種畜検査に合格した種畜……………一  
公有水面埋立ての免許……………一

### 公告

競争入札参加者の資格に関する公示……………三  
一般競争入札の実施……………四  
開発行為の完了……………七

## ○告示

### 大分県告示第二百十号

家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）第四条第一項第一号の規定による令和四年度の臨時種畜検査に合格した種畜は、次のとおりである。

令和五年四月二十五日

大分県知事 広瀬勝貞

種畜証明書番号	名前	品種	検査成績
32244990013	TL4403	その他	級外
32244990014	TL4407	その他	級外
32244990015	TL4416	その他	級外
32244990016	TL4443	その他	級外

### 大分県告示第二百十一号

公有水面埋立法（大正十年法律第五十七号）第二条第一項の規定により、次のとおり公有

令和五年四月二十五日

水面の埋立てを免許した。

令和五年四月二十五日

大分県知事 広瀬勝貞

一 免許の年月日

令和五年四月六日

二 出願人の住所及び氏名

大分市大手町三丁目一番一号

大分県

代表者 大分県知事 広瀬勝貞

三 埋立ての区域

1 位置

第一区域

津久見市大字四浦字鳩浦一五八一番一に接する里道の地先の県道六一一号から一五六三番四の地先の無番地に至る土地の地先の公有水面

第二区域

津久見市大字四浦字鳩浦一五六三番七に接する県道六一一号の地先の無番地から七四八〇番二に接する里道の地先の無番地に至る土地の地先の公有水面

2 区域

第一区域

次の各地点を順次に結んだ線及び27の地点と1の地点を結ぶ令和四年の秋分の満潮位（D・L・プラス一・九九六メートル、T・P・プラス一・〇二メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

1の地点 津久見市にある国土地理院大峰三等三角点（北緯三三度三分三三秒〇二七

〇、東経一三一度五七七秒三三三三三（以下「基点」という。）から一〇度二六分〇〇秒一、〇八五・六〇メートルの地点

2の地点 1の地点から一七六度〇二分二一秒一・四一メートルの地点

3の地点 2の地点から八六度〇二分二一秒三・一〇メートルの地点

4の地点 3の地点から一七六度〇二分二一秒九・六五メートルの地点

5の地点 4の地点から二六六度〇二分二一秒三・一〇メートルの地点

6の地点 5の地点から一七六度〇二分二一秒二・三八メートルの地点

7の地点 6の地点から八六度〇二分二一秒一・〇〇メートルの地点

8の地点 7の地点から一七六度〇二分二一秒三・三〇メートルの地点

大分県報（告示）

- 9の地点 8の地点から二六六度〇二分二秒一・〇〇メートルの地点
- 10の地点 9の地点から一七六度〇二分二秒二・三八メートルの地点
- 11の地点 10の地点から八六度〇二分二秒三・一〇メートルの地点
- 12の地点 11の地点から一七六度〇二分二秒一〇・五六メートルの地点
- 13の地点 12の地点から一七六度〇二分二秒一〇・〇〇メートルの地点
- 14の地点 13の地点から一七六度〇二分二秒三・五八メートルの地点
- 15の地点 14の地点から二六六度〇二分二秒三・一〇メートルの地点
- 16の地点 15の地点から一七六度〇二分二秒二・三八メートルの地点
- 17の地点 16の地点から八六度〇二分二秒一・〇〇メートルの地点
- 18の地点 17の地点から一七六度〇二分二秒三・三〇メートルの地点
- 19の地点 18の地点から二六六度〇二分二秒一・〇〇メートルの地点
- 20の地点 19の地点から一七六度〇二分二秒二・三八メートルの地点
- 21の地点 20の地点から八六度〇二分二秒三・一〇メートルの地点
- 22の地点 21の地点から一七六度〇二分二秒八・三六メートルの地点
- 23の地点 22の地点から一七六度〇二分二秒六・一二メートルの地点
- 24の地点 23の地点から二六六度〇二分二秒三・一〇メートルの地点
- 25の地点 24の地点から一七六度〇二分二秒三・八八メートルの地点
- 26の地点 25の地点から一七六度〇二分二秒三・〇〇メートルの地点
- 27の地点 26の地点から一七六度〇二分二秒二・〇一メートルの地点

第二区域

次の各地点を順次に結んだ線及び66の地点と46の地点を結ぶ令和四年の秋分の満潮位有水面と陸地との境界線により囲まれた区域  
 (D・L・プラス一・九九メートル、T・P・プラス一・〇二メートル)における公

- 46の地点 基点から一三五度五六分〇〇秒九九六・〇三メートルの地点
- 47の地点 46の地点から一五二度〇二分三六秒二・〇三メートルの地点
- 48の地点 47の地点から六二度〇二分三六秒一・〇〇メートルの地点
- 49の地点 48の地点から一五二度〇二分三六秒四・五〇メートルの地点
- 50の地点 49の地点から二四二度〇二分三六秒一・〇〇メートルの地点
- 51の地点 50の地点から一五二度〇二分三六秒三・四七メートルの地点
- 52の地点 51の地点から一五二度〇二分三六秒一・〇〇メートルの地点
- 53の地点 52の地点から一五四度〇五分一七秒五・〇〇メートルの地点
- 54の地点 53の地点から一五九度四五分〇九秒五・〇〇メートルの地点

- 55の地点 54の地点から一六五度二九分〇六秒五・〇〇メートルの地点
- 56の地点 55の地点から一七一度一二分五二秒五・〇〇メートルの地点
- 57の地点 56の地点から一七六度五六分三九秒五・〇〇メートルの地点
- 58の地点 57の地点から一八二度四〇分二五秒五・〇〇メートルの地点
- 59の地点 58の地点から一八八度二四分二六秒五・〇一メートルの地点
- 60の地点 59の地点から一九二度一六分五四秒五・〇〇メートルの地点
- 61の地点 60の地点から一九五度五四分二九秒一〇・〇〇メートルの地点
- 62の地点 61の地点から二〇一度三八分一五秒一〇・〇〇メートルの地点
- 63の地点 62の地点から二〇七度二二分〇二秒一〇・〇〇メートルの地点
- 64の地点 63の地点から二一三度〇五分四八秒一〇・〇〇メートルの地点
- 65の地点 64の地点から二一八度四二分〇〇秒一〇・〇〇メートルの地点
- 66の地点 65の地点から二二〇度二九分一九秒五・九八メートルの地点

3 面積

- 第一区域 一、〇六三・九七平方メートル
- 第二区域 九〇九・五七平方メートル

計 一、九七三・五四平方メートル

四 埋立てに関する工事の施行区域

1 位置

施行第一区域

津久見市大字四浦字鳩浦一五八一番二に接する里道の地先の県道六一一号の地先の無番地から一五六三番四の地先の無番地に至る土地の地先の公有水面

施行第二区域

津久見市大字四浦字鳩浦一五六三番四に接する無番地から七四八一番三の地先の無番地に接する県道六一一号の地先の無番地に至る土地の地先の公有水面

2 区域

施行第一区域

次の各地点を順次に結んだ線及びEの地点とAの地点とを結んだ線により囲まれた区域

- Aの地点 基点から九度四四分二三秒一、〇八三・七九メートルの地点
- Bの地点 Aの地点から二七二度一一分一八秒三六・〇一メートルの地点
- Cの地点 Bの地点から二六二度四七分二一秒三〇・七〇メートルの地点
- Dの地点 Cの地点から一七二度四七分二一秒一〇〇・〇〇メートルの地点

Eの地点 Dの地点から八二度四七分二一秒五九・三六メートルの地点  
施行第二区域

次の各地点を順次に結んだ線及びACの地点とAAの地点とを結んだ線により囲まれた区域

AAの地点 基点から九度三六分三六秒九二五・七二メートルの地点

ABの地点 AAの地点から一二三度〇七分四三秒四〇・五八メートルの地点

ACの地点 ABの地点から一二二度一三分五六秒四〇・七一メートルの地点

3 面積

施行第一区域 八、五七七・二五平方メートル

施行第二区域 八、三一三・三五平方メートル

計 一六、八九〇・六〇平方メートル

五 埋立地の用途

道路用地・ふ頭用地

○公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和五年四月二十五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達する物品の名称及び数量

消防防災ヘリコプター 一式

二 競争入札の参加者資格

1 次の(一)から(七)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者

令和五年四月二十五日

者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を継承した者を除く。）

(七) 調達仕様書の各項目の全てに適合する物品を納入できない者

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) 仕様適合確認表及びその添付書類

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

大分県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。なお、二の2の(五)については、四の入札参加資格確認書類の提出時において確認することとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九六五

3 申請の時期

令和五年四月二十五日から同年五月十五日までとする。なお、申請者が期日以降に申

大分県報（告示・公告）

三

四 請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。  
入札参加資格確認書類の提出の方法等

- 1 提出の方法  
入札説明書に掲げる入札参加資格確認申請書及びその他の書類を知事に提出するものとする。

- 2 申請書の提出先及び問合せ先  
大分県生活環境部防災局消防保安室消防班  
〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号  
電話 〇九七―五〇六―三一五八

- 3 申請の時期  
令和五年四月二十五日から同年六月五日までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

五 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

- 1 有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和六年九月三十日までとする。

- 2 更新手続  
令和六年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請により行うものとする。

六 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

- 1 申請書の交付場所  
三の2に同じ。

- 2 インターネットによる入手  
大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html>

七 入札参加資格の取消し等

- 1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(五)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

- (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
- (二) 二の1の(一)から(七)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合
- (三) 資格審査の申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 入札参加資格確認申請書及びその他の書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

- (五) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合
- 2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。  
令和5年4月25日

- 1 競争入札に付する事項  
大分県知事 広 瀬 勝 貞
- (1) 調達する物品の名称及び数量  
消防防災ヘリコプター 1式  
令和7年9月30日（火）
- (2) 納入期限  
〔消防防災ヘリコプター調達仕様書〕  
別紙4の予備部品等を含む。）

- (3) 納入場所  
大分県防災航空隊（大分県央飛行場）  
豊後大野市大野町田代2592―2

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和2年大分県告示第326号）に規定する入札参加資格を取得している者であること。
  - (3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。
  - (4) この公告の日から9に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格の規定に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
  - (5) 入札説明書に示す入札参加資格確認申請書及びその他の書類を提出し、入札参加資格の確認を受けた者であること。

<p>(6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。</p> <p>なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用又は使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用して</p> <p>（7）調達仕様書の各項目の全てに適合する物品を納入できる者</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所</p> <p>(1) 競争入札参加資格 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(2) 申請の方法 上記(1)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に、必要書類を添付して、令和5年5月15日（月）までに(4)に掲げる部局に提出すること。</p> <p>なお、2の(7)については、7の入札参加資格確認書類の提出時において確認することとする。</p> <p>(3) 申請の時期 令和5年4月25日（火）から同年5月15日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分まで</p> <p>(4) 競争入札参加資格審査申請書の入手、提出先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管理課物品調達班</p>	<p>〒870—8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号 電話番号 097—506—2965 メールアドレス a20100@prefoitai.g.jp 大分県ホームページ <a href="https://www.prefoitai.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html">https://www.prefoitai.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html</a></p> <p>4 契約に関する事務を担当する部局の名称 大分県生活環境部防災局消防保安室消防班 大分県大分市大手町3丁目1番1号 電話番号 097—506—3158 メールアドレス a13560@prefoitai.g.jp</p> <p>5 契約条項を示す場所及び日時 大分県ホームページ上に令和5年4月25日（火）午前9時00分から同年6月5日（月）午後5時00分まで入札説明書等を掲載することにより契約条項を示す。</p> <p>6 入札説明会 実施しない。</p> <p>7 入札参加資格確認書類の提出 入札に参加する者は、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書その他の書類を次のとおり提出すること。なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、速やかにこれに応じなければならない。</p> <p>(1) 提出方法 持参又は宅配便等受取が確認できる方法</p> <p>(2) 提出期限 令和5年5月26日（金）午後5時00分まで</p> <p>(3) 提出場所 大分県生活環境部防災局消防保安室消防班 〒870—8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号 電話番号 097—506—3158</p> <p>8 入札書の提出場所及び提出期限 入札参加の確認を受けた者は、次のとおり入札書を提出すること。</p> <p>(1) 提出方法 持参又は宅配便等受取が確認できる方法</p> <p>(2) 提出期限</p>
--	--

<p>令和5年6月6日（火）午前10時00分まで ただし、宅配便等受取が確認できる方法の場合は、令和5年6月5日（月）午後5時00分までに必着すること。</p> <p>(3) 提出場所 上記7の(3)に同じ。</p> <p>9 競争入札及び開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県庁舎本館6階 防災活動支援室1</p> <p>(2) 日 時 令和5年6月6日（火） 午前10時00分</p> <p>(3) 再度入札 開札した場合に、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。 この場合において、再度の入札については、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、宅配便等受取が確認できる方法による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>10 入札書及び契約の手續において使用する言語、通貨及び時刻</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 使用通貨 日本国通貨</p> <p>(3) 使用時刻 日本標準時</p> <p>11 入札保証金に関する事項 見積金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、次の場合は入札保証金の全部又は一部を免除する。</p> <p>(1) 保険会社との間に、大分県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 地方自治法施行令第167条の5の規定により大分県知事が定める資格を有する者による競争入札に付する場合において、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>12 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の全部又は一部を免除する。</p> <p>(1) 保険会社との間に大分県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定</p>	<p>する独立行政法人及び国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人を含む。）と種類及び規模をほぼ同じとする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>13 入札の無効 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。 なお、無効入札をしたものは、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載のないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到着しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名等がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>14 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p> <p>15 落札者の決定</p> <p>(1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじによる落札決定を行う。この場合、当該入札者がくじを引かないときは、当該入札事務に関係のない職員に代わりにくじを引かせるものとする。</p> <p>16 その他</p> <p>(1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>(2) 本契約は大分県議会の議決を要するため、落札者の決定時には仮契約を締結するものとし、議決を得たときに契約が成立するものとする。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書による。</p> <p>17 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Fire and Disaster Prevention Helicopter, A complete set</p> <p>(2) Delivery period: Sep 30, 2025</p> <p>(3) Delivery Place</p>
---	---

Oita Disaster Prevention Air Corps (Oita Kenou Aerodrome),  
2592-2 Tashiro, Ono-nachi, Bungo-Ono City, Oita Prefecture

(4) Time limit of tender:

10:00AM, Tue, Jun 6, 2023

(Postal submissions must arrive by 5:00PM, Mon, Jun 5)

(5) Management Bureau Address

Fire department Fire Security Office

Oita Prefectural Government

3-1-1 Ohte-machi, Oita city 870-8501

TEL 097-506-3158

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第二項の規定により、次の開発区域の  
開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和五年四月二十五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 開発区域に含まれる地域の名称

中津市大字下池永字北原五百五十番一ほか八筆及び五百六十三番三ほか一筆の各一部並  
びに五百六十一番九地先里道及び五百五十番一ほか五筆の各地先水路

二 開発区域の面積

四千二百八十・五九平方メートル

三 許可を受けた者の住所及び名称・氏名

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十番一号 第一福岡ビルS館四階  
株式会社コスモス薬品

代表取締役社長 横 山 英 昭

四 完了検査年月日

令和五年四月十日

令和五年四月二十五日

大分県報（公告）

七